

福祉局障害者施策推進部施設サービス支援課アシスタント職員（一般業務）

募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名	福祉局アシスタント職（一般業務）
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号
任用期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 6 月 3 0 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 7 年 7 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	福祉局障害者施策推進部施設サービス支援課療育担当 （東京都新宿区西新宿 2 - 8 - 1 東京都庁第一本庁舎 3 1 階）
職務内容	都立療育施設の看護師確保に係る以下の事務補助 ・看護学校説明会や就職説明会への参加・ブース出展 ・看護師確保に係るイベントの運営や SNS 等を活用した情報発信 ・その他、都立療育施設の看護師確保に関する業務
応募資格・求められる能力	<ul style="list-style-type: none"> ・書類整理等の事務処理を正確に行うことができること ・個人情報を取り扱うため、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができること ・協調性があり、業務に対し強い責任感があること ・服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができること ・重症心身障害児（者）の看護に関する知識を有する者
勤務日数	月 6 日程度
勤務時間	8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分まで または 9 時から 1 7 時 4 5 分まで 所定勤務時間を超える勤務：無
休憩時間	1 2 時から 1 3 時まで
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 （無給） 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

報酬額	<p>時間額 1,230 円（通勤手当相当額を別途支給）</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	<p>健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険の加入：有</p> <p>※一定の要件を満たす場合</p>
応募方法等	<p>(1)「会計年度任用職員申込書」（別添参照）を募集期限までに下記申込み先宛に、郵送または持参してください。</p> <p>※ 到達確認のお問合せには対応できません。書留等追跡サービスを御利用ください。</p> <p>※ 持参の場合は、土日・祝日を除く 9時から 17時までの受付となります。</p> <p>※ 志望動機欄に、志望動機と併せて、今までの職務経験や資格などを、当該業務にどのように活用していけるか記載してください（欄内に書ききれない場合は、別紙でも可）。</p> <p>※ 連絡先として、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載してください。</p> <p>※ その他配慮が必要な事項（育児等）がある場合は、必ずその旨を記入（任意様式で結構です）してください。</p> <p>(2)応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、予め御了承ください。</p>
募集期限	令和 7 年 3 月 6 日（木曜日） 17 時必着
選考方法	<p>書類選考</p> <p>※必要に応じて第二次選考として、面接を行う場合があります。（面接を行う場合、指定された面接日時を変更することはできません。予め御了承ください。）</p> <p>※選考結果はメールにてお知らせをいたします。</p> <p>※選考経過及び結果に関する問合せには、一切応じません。</p>
申込み・問合せ先	<p>〒163-8001</p> <p>東京都新宿区西新宿 2-8-1 東京都庁第一本庁舎 31 階中央福祉局障害者施策推進部施設サービス支援課療育担当</p> <p>電話：03-5388-2292（直通） 都庁内線 33-289</p>